

令和 2 年 第 1 回 宇治田原町 議会 定例会

目 次

○第 3 日 (令和 2 年 3 月 6 日)

議 事 日 程 (第 3 号)	103
日程第 1 一般質問.....	105
1. 山 内 実貴子 議員.....	105
2. 浅 田 晃 弘 議員.....	113

令和2年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和2年3月6日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 山内実貴子 議員

2. 浅田晃弘 議員

1. 出席議員

議長 12番 谷口 整 議員

副議長 1番 山内実貴子 議員

2番 山本 精 議員

3番 今西久美子 議員

4番 垣内秋弘 議員

5番 田中 修 議員

6番 原田周一 議員

7番 馬場 哉 議員

8番 松本健治 議員

10番 浅田晃弘 議員

11番 藤本英樹 議員

1. 欠席議員 9番 谷口重和 議員

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長 西谷信夫君

副町長 山下康之君

教育長 奥村博己君

総務部長 奥谷 明君

健康福祉部長 久野村 觀光君

建設事業部長	野田泰生君
まちづくり整備推進 担当部長	黒川剛君
教育部長	光嶋隆君
総務課長	青山公紀君
企画財政課長	矢野里志君
税住民課長	馬場浩君
介護医療課長	廣島照美君
健康児童課長	立原信子君
建設環境課長	谷出智君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
上下水道課長	垣内清文君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
学校教育課長	岩井直子君
社会教育課長	清水清君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（谷口 整） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。山内実貴子議員の一般質問を許します。山内議員。

○1番（山内実貴子） 皆様、おはようございます。山内実貴子でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

1つ目に、災害に強い町への取り組みについてでございます。

防災マップの改定についてお伺いいたします。

災害が発生したとき、その災害により影響が及ぶと想定される区域及び避難に関する情報を地図にまとめた防災マップは、住民の防災意識の啓発、また避難行動についての目安となるものです。最新のハザード情報を掲載するため、宇治田原町においても町防災マップについて新たに改定し、今年度末には完成と聞いています。具体的には、いつ完成で、また配布方法はどのようになっているのでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、ご答弁申し上げます。

山内副議長様におかれましては、日頃の活動に加え、先月には防災士資格取得に向け取り組んでいただき、まことにありがとうございます。まずはお礼を申し上げます。

さて、ご質問いただきました防災マップの改定につきましては、昨年田原川をはじめとする京都府管理河川についての洪水浸水想定区域図が公表されたことから、事業に着手し、現在細かな確認作業を経て印刷段階に入っているところでございます。年度末までの工期としておりますけれども、一日でも早く完成するよう委託業者へ繰り返し指示を行っているところでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、配布方法につきましては、これまでから区・自治会にご協力いただく中で、住民の皆様のお手元にお届けしており、今回も引き続きお願いしてまいりたいと考えているところであり、転入者の方に対しましては窓口手続の際での配布、併せて町ホームペ

ージへ掲載していく予定としております。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 防災マップは、地域住民の自助力、共助力を向上させるツールとして活用されることが望まれます。配布時には、各自主防災会において居住地域で想定される災害についての確認を役員、また住民の方々と共有していただける取り組みが必要ではないでしょうか。自主防災会からの出前講座などの要請を待つのではなく、まずは町から各区へ出向いていただき、防災マップを活用していただく機会を設け、その上で地域ごとに災害時の体制や避難のタイムラインなどを検討していただく、そして自主防災会から地域の方々への周知を通して、例えば自助としての取り組み、自宅の耐震化、建物、家具などの固定等や備蓄品の準備、マイタイムラインの作成などに取り組んでいただく。また、共助としてできる具体的な取り組みを考える機会にもなり、防災についての意識啓発につなげていけるのではないのでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（谷口 整） 奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） 議員ご指摘のとおり、防災マップ等を活用いただきまして、地域で想定される災害やハザードを自主防災会の役員様、また住民の方々にご確認いただくことが非常に重要なものと認識しているところでございます。これまでからも各地域で実施いただいております自主防災訓練の場などを活用し、防災マップの啓発をはじめ防災に関する講話等を行っているところであり、自主防災会と相談させていただく中で、今後も引き続きこれらの取り組みを行うなど、あらゆる機会を通じて防災・減災の啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 防災マップの活用については、自主防災会と相談する中でぜひ積極的なリードをとさらにお願ひし、次の質問に移ります。

防災訓練についてお伺いいたします。

災害時、いざというきはまず自分の命を守ること、そして家族、隣近所などへの助け合いができるようになります。ただ災害は、いつも自宅にいるときに起こるとは限りません。どこにいてもパニックにならないために訓練は必要です。町の防災訓練も自主防災会の訓練も、積極的に参加していただきたいものです。また、急な地震を想定し、突然行われるシェイクアウト訓練は、短時間で誰でもがすぐ参加できる訓練です。最近、近隣でもホールでのコンサート時に参加者全員を対象に行われました。時や場所を選ば

ずに行え、インパクトのある有効な訓練だと考えます。

そして、災害時、避難するとなると大変なのが赤ちゃんなど低年齢の子どもたちとその家族です。子育て中の母親を対象としたママの立場で考える防災講座を行っている愛媛県東温市の例もあります。その中で、「避難生活で環境が変わっても、子どもの心を落ち着けられる食べ慣れたお菓子や好きなおもちゃなどを非常持ち出し袋の中におくこと」などのアドバイスや、防災マップの確認なども行われています。今後、このようなシーンに特化した訓練も必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 町総合防災訓練や、各地域で実施いただいております自主防災訓練に多くの住民の皆様に参加いただくことが、いざというときの行動や知識を身につけ、「近助」「公助」による地域防災力の向上につながる場所であり、非常に重要なものであると認識しておるところでございます。

ご質問にございますシェイクアウト訓練につきましては、大地震が発生したことを想定し、あらかじめ決められた日時にその場所で「体勢を低くし、頭を守り、じっと動かない」といった地震から身を守る3つの安全行動を行うもので、議員ご指摘のとおり場所を選ばず誰もが参加できる訓練であることから、今後実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

また、子育て中の母親を対象とした訓練につきましては、2年前から地域子育て支援センターと連携する中で、ビニール袋を使った防災食づくりと防災講話を行っており、今後も引き続き実施していく予定でございます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 災害時どのように行動するのか、災害は忘れた頃にやってくるとはよく言いますが、3.11や各地での災害の教訓を忘れないよう、備えや訓練について啓発を行っていただきたいと思っております。

次に、災害時の避難所運営について伺います。

巨大災害が頻発する時代となり、常に懸案事項に上がる一つが被災者が身を寄せる避難所の在り方です。内閣府の検討会は、現在、3.11を機に2013年に策定した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」の見直しを進めています。現行の指針の柱の一つに、女性や子育て家庭の視点を取り入れた避難所運営が明記されていますが、これは地域によって徹底できていない実態があるからです。

昨年の台風19号の被災地でも、授乳できる場所がなかったりして、指針の趣旨が必

ずしも自治体などの対策に反映されていないのではないかとの声もあり、ここで重視すべきは、防災対策についての意思決定の場に女性の参加を一段と進めることではないかと言っているのです。防災倉庫の点検も、女性の目線、母たちの目線、また様々な立場からの目線で見ると点検も必要ではないでしょうか。宇治田原町でも、町防災会議への女性委員の登用などについてもいよいよ本腰を入れるべきではないでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 避難所運営に際し、女性ならではのきめ細やかな対応は必要とされていることは町といたしましても認識しており、町が避難所を開設した際には、可能な範囲で女性職員の派遣に努めているところでございます。

また、防災会議に女性委員の登用とのご意見でございますが、現委員の中に女性の方はおられず、全て男性委員となっております。委員につきましては、町防災会議条例に基づき、各機関の代表的な方に就任いただいております。今後、各機関に就任いただける委員を依頼するに際しまして、防災分野への女性進出がなかなか厳しい面もあろうかと思いますが、女性の方の参画も視野に入れる中で今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 先日チャレンジさせていただいた防災士資格への取り組みも小さな一歩ではありますが、ともに取り組もうと思いをもちの方々との出会いやこれからの行動にヒントを与えてくれるものでした。宇治田原町でも多数おられる防災士の方々と連携を持ち、災害時だけでなく平時から男女ともに活躍できるよう私も努めていきたいと思っておりますし、町の取り組みとしての防災への意識啓発をさらに求めていきたいと思っております。

次に、町内に多く住んでおられる外国の方への対応についてお聞きいたします。

災害時、避難所には、もちろん外国の方々も避難してこられます。普段からお互いの理解のため、同じ地域に住む住民として親しみを持って接することが大切でありますし、毎日の生活について、1つにはごみステーションへの日本語以外の表示が少しずつ広まってきています。また、庁舎の入り口に置かれている消毒液の説明書きにも何カ国かの表記がされていることは、非常によいことだと思っております。庁舎の窓口や町のカレンダーも、そのように日本語以外の言語での表記が必要ではないでしょうか。

また、言葉は相手に伝わるのが重要であり、出入国在留管理庁は、国や自治体による外国人への情報発信に「やさしい日本語」の使用を促しています。日本で暮らす外国

人への支援の一環としてガイドラインを作成するとしています。例えば「いつ日本にいらっしゃいましたか」は、「いつ日本に来ましたか」に、「徒歩10分」は、「歩いて10分」など。何とんでも日本語であれば日本人の誰もが外国人とコミュニケーションが取りやすいと思います。言葉が通じるということは、普段の生活はもちろん災害や急病などの緊急時にも極めて重要であることは言うまでもありません。既に各地の自治体では、やさしい日本語で防災や生活に関する情報を発信したり、外国人向け相談窓口を導入するなどの動きが広がっています。このような取り組みへのお考えをお聞かせください。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 改めまして、おはようございます。

ただいまのご質問にご答弁を申し上げます。

本町におきましても多くの外国人の方にお住みいただくようになり、議員ご指摘のとおり、ごみステーションへの外国語での表示や、庁舎等の出入りに設置している消毒液の説明書きにも外国語を取り入れたところでございます。やさしい日本語や防災に関する外国語での情報発信、外国人向け相談窓口の導入をとのご質問でございますが、防災に関しましては、町ホームページに一般財団法人消防防災科学センターの外国人のための防災冊子のページにリンクを設けており、避難者への案内表示板には英語を併記しております。

また、転入してこられました外国人の方へは、簡単な注意書きではございますが、外国語表記のペーパーをお配りしているところでございます。

今後、外国人の方がさらに増えていくことが予想されることから、近隣市町村の事例も踏まえながら、対応や対策について調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 外国の方が自分でというよりは、地域の方々も積極的に関わることが大切だと思います。防災訓練等にもどんどん参加していただけるよう働きかけが必要ではないかと考えています。

次に、災害用伝言ダイヤルについてお伺いいたします。

災害時、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板が、災害用伝言ダイヤル171です。NTTが行っているもので、災害

発生に備えて利用方法を事前に覚えていただくことを目的として、より多くの人が体験利用できる機会を提供しています。毎月1日、15日の0時から24時、正月三が日、防災週間などです。防災に関する訓練としてぜひ体験していただきたい一つです。実際に体験してみましたが、音声で案内してくれるので難しくなく、使いやすいものです。宇治田原町が取り入れているインフォカナルも含め、情報として持っておきたいと思えます。今後の情報発信についての考えをお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） 地震等の災害発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況となった場合に提供が開始される災害用伝言ダイヤル171につきましては、町といたしましても災害時における有効な情報伝達手段の一つとして、これまでからも重要視いたしており、町ホームページや防災マップの啓発面にて周知しているところでございます。

現在、改定作業中の防災マップにおきましても、引き続き掲載していく予定であり、またNTT西日本にご協力いただく中で町総合防災訓練で啓発ブースを設置するなど、引き続き啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 災害はいつ起こるか分からない、そんな中、情報を正しく取ることによって回避できたり、被害が最低限に抑えられることもあります。住民の皆さんが平時から災害に備える上での情報を積極的に取ってもらえる取り組みと啓発をこれからもお願いしたいと思います。

また、今、連日報道され懸念されているコロナウイルスへの感染についても、町では早々に対策本部を立ち上げられ、公共施設への消毒液の配置はもとより、確定申告の場でもマスクの着用や消毒液の設置、空気清浄機の設置など、危機感を持って取り組んでいただいていることに感謝し、今後も冷静な判断のもと取り組んでいただけますようよろしくお願いいたします。

次に、大きな2つ目、公共交通の利用拡大についてお伺いいたします。

まず、モビリティ・マネジメントの拡大についてお聞きいたします。

公共交通の利用の仕方については、毎年、田原小、宇治田原小の3年生を対象に授業として取り組みが行われています。子どもたちは、宇治田原小学校の校庭で実際に路線バスや町営バスに乗り込み、乗り方や降り方、車椅子での乗車の体験、補助なども体験しています。公共交通機関について身近なバスについてのこの取組は、本町ならでも

のとも思っております。公共交通として路線バスや町営バスは、宇治田原町の大切な足となって、特に高齢の方にとっては頼りになるものでしょう。いつも、また先日の住民と議会の懇談会の折にも、このバスについての充実を求める声が多く上がっております。活発に動きたいと思われる方、また車以外の移動手段としてのバスはなくてはならないものです。でも年々乗車率も減り、便数が減っている事態に、私も不安を感じています。

また、今、高齢者の運転事故がクローズアップされ、ご高齢で運転に不安を感じられた方々が運転免許証の返納をされるようになってきました。これは、ほかの移動手段は別として、まずは自分の命を守る、そしてほかの人の命も守る、勇気のある行動だと思っています。返納された方が再度運転せざるを得なくなる事態はなくしたいものです。安心して利用できる公共交通の充実をと願っております。ただ自家用車を運転されていた方々は、あまりバスを利用したことがないとの声も聞いております。この方々が町営バスや路線バスをスムーズに利用できる取り組みも必要では、と考えます。

そこで、小学校の子どもたちの乗車体験時、高齢者の方々が自らも参加し、スタッフとしても活動できる機会があればと考えます。子どもたちとおじいちゃん、おばあちゃんが思いやりを持って公共の場で交流を持ち、バスを利用することでのマナーなどを一緒に学ぶことができるのではないのでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（谷口 整） 谷出建設環境課長。

○建設環境課長（谷出 智） 学校教育におけるモビリティ・マネジメントMMとして、小学校の総合的な学習時間を利用して、田原小学校と宇治田原町小学校の3年生を対象としたMM教室を実施して3年目になります。カリキュラムの都合で来年度からは2年生を対象として実施する予定でございますので、今年度は3年生と2年生を対象として2回実施いたしました。

バスは、人、地域社会に優しい、地球環境にも優しいという2つの視点で学ぶことで公共交通を利用する動機づけとなり、将来の交通のあり方の改善可能性を期待しております。

また、地域を対象としたMMのニーズも高まっていると考えております。例えば老人クラブへの出前講座などを通じて、年齢にかかわらず、今のうちからマイカー以外の選択肢について考える機会が必要であり、元気で活動できるうちに行動変容することで、高齢になったときにスムーズに公共交通を利用できるようになると考えております。

小学生と高齢者が公共交通について一緒に学ぶことの相乗効果も期待できますが、小

学校のカリキュラムとの調整など、実施の可能性について検討したいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 次に、町上げての利用促進をということでお聞きします。

現在、まちのイベントや事業の参集には送迎バスの利用が多いと思いますが、公共交通を利用して参加しやすいイベントや事業の在り方も検討すべきではないでしょうか。路線バスが少なくなり、利用しづらいとの意見もあるかとは思いますが、実際に常にバスを利用され、空き時間もうまく利用されている方々もおられます。利用しなければ、ますます便数も制限されてくるのではないかとの思いは拭えません。高齢者の方々の活発な活動や交流のため、また外出するという楽しみの一つとして、公共交通を利用していただける仕組みづくりを、これは公共交通の担当課のみならず、高齢者運転免許証返納などに当たる総務課とも連携し、役場全体で意識をもって取り組むべきことだと思います。直接アンケートや意見を聞く機会があればとも思います。また、今行っている事業の中でもきっかけづくりをと考えます。高校生のバス通学にももっと利用していただける仕組みづくりも必要でしょう。町の今後の公共交通への利用促進についてのお考えをお聞かせください。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご答弁申し上げます。

町のイベント、例えばことぶき大学では各地域への送迎バスを運行されていますが、町営バスを利用されている受講者もおられます。町のイベントにおいては会場の最寄りのバス停の路線バスや町営バスの時刻表を掲載するなど、公共交通利用を促す工夫の余地はあると思います。バスの待ち時間の有効活用の観点では、バス停周辺施設などの協力により快適なバス待ち環境の提供について工夫していく必要があると考えています。また、高齢者の活発な活動のために、マイカー依存脱却を目的としたモビリティ・マネジメントにより、運転免許証の返納など高齢者本人が社会にとって最適な交通手段の選択ができるよう、車のない生活を1カ月間体験する京都府警の「お試し返納」制度の利用や、本町の高齢者運転免許証自主返納支援事業の利用を促すなど、警察とも連携した役場全体での取り組みを検討してまいります。

今後、町営バスなどの公共交通の利用者等を対象としたアンケートの実施を検討していますので、次の利用促進の取り組みにつなげるとともに、これまで取り組んできた利用促進策についても継続的に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

お願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） マイカー依存の私たちも時々バスに乗り、普段は見えない景色も見る心の余裕も持ちたいと思います。宇治田原町の公共交通については様々な意見もあり、またニーズもさらに高まってくるものと思います。自然豊かな宇治田原で、少々不便でも公共交通をうまく利用していただける仕組みづくりに今後ご尽力をお願い申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて、山内実貴子議員の一般質問を終わります。

続きまして、浅田晃弘議員の一般質問を許します。浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 改めまして、おはようございます。

それでは、通告に従いまして、10番、浅田晃弘が質問を行います。

まず、関係人口の創出に向けた考え方について質問をいたします。

本町におかれては、今議会に新たなまちづくりの指針となる第5次まちづくり総合計画の改定についての関連議案を上程されているところと存じます。今年度の総合計画の改定については、まち・ひと・しごと創生法に基づくまち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に進めてこられ、これまでに幾度と町議会のほうにもご報告をいただいていたところですが、この間、国においては「地方創生の次のステージ」と銘打たれ、去る年末の12月20日に閣議決定をされた国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第1期の課題を踏まえ、主な取り組みの一つに、「東京一極集中の是正に向けた取り組みの強化」を掲げておられます。この中では「地方への移住・定住の促進」に加え、「地方とのつながりを強化」することとし、新たに移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない地域と多様な形で関わる関係人口という切り口を設け、その創出拡大に努めることとされています。ついては、今回提案されている総合計画、総合戦略において、この「関係人口」をどのように位置づけ、取り組もうとされているのか、当局の見解をお尋ねいたします。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご質問にありました「第5次まちづくり総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定に当たりましては、庁内全所属全職員の連携のもと進めることが必須であるため、私が座長となり、部課長級職員により構成する「まちづくり総合計画策定会議」を設け、実務的な協議を行いながら取り組んでまいりました。

現行の計画、戦略に基づく施策の評価において、例を挙げますと、順調に寄附額を伸ばしてきました「ふるさと納税」の取り組みのほか、国の地方創生関係交付金を獲得し、末山・くつわ池自然公園及び西ノ山集団茶園の交流拠点や、日本緑茶発祥の地である湯屋谷地域での宗円生家の環境整備と「宗円交遊庵やんたん」の開設、奥山田地域の化石公園の整備を進めるなど、本町への愛着と交流、周遊につなげ、ひいては関係人口となる「うじたわらファン」の増加に努めてきたところでございます。

こうした中、今回議案提案させていただいている総合計画、総合戦略改定案には、引き続き「第2期地域創生総合戦略」として今後5年間の具体的な取り組みと数値目標を計上させていただいており、新たな戦略においてはこうした関係人口をさらに増加するための取り組みを掲げるとともに、戦略の大元になる3つの基本目標ごとの成果指標には、新たに「関係人口」を計る2つの指標を設定したところであります。

今後も、これらの戦略に基づき、新しい時代に踏み出す宇治田原町のまちづくりを進めていきたいと、このように考えておりますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 新たな総合計画、総合戦略に基づき、国の新たな視点にも応じた新たな宇治田原町のまちづくりを進めていく姿勢について、大変よく分かりました。先ほど質問いたしました国において閣議決定された第2期総合戦略においては、同じく「地方とのつながりの強化」の中で、「関係人口の創出・拡大」だけでなく、「企業版ふるさと納税の拡充」も併せて示されています。この「企業版ふるさと納税」という制度は従来からあったと聞き及んでいますが、今回国の示すところでは地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、税額控除割合の引き上げや手続きの簡素化等大幅な見直しを実施することとされています。

先ほどの副町長からの答弁にもありました「うじたわらファン」を増やすという取り組みは、何も個人だけに限らず、企業さんに対しても重要なことであると考えます。町におかれては個人版のふるさと納税について順調に寄附額を伸ばしてこられたところですが、企業版ふるさと納税についても今後の新しいまちづくりの中で、宇治田原に関係する企業さんを増やす意味からも非常に重要な取り組みと考えますが、いかがでしょうか。トップセールスの面も含めご質問をいたします。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、浅田議員のご質問にお答えを申し上げます。

ご指摘のとおり、ふるさと宇治田原のまちづくりを進めるためには、個人だけでなく法人の皆様のご協力も必須であると考えておるところでございます。このためこれまでから私が先頭に立ち、特に浅田議員の地元本町にゆかりのある企業へトップセールスを行ってまいりました。今回の国における改正は、企業が本社所在地以外の自治体に対して寄附を行った場合の税額控除の割合を現行よりも引き上げ、寄附をされた企業における税の軽減効果を現行の約6割から最大約9割に引き上げるという趣旨のものであります。本町においては、この改正内容の提示を受け、本年度に進めている新たな戦略の策定と並行し、国に対してこの「企業版ふるさと納税」を受け入れるための「地域再生計画」の認定申請を行っており、本町のまちづくりにご協力いただける企業の皆様への「土壌づくり」に着実に対応できるよう鋭意取り組んでおるところでございます。

一方、個人版ふるさと納税がそうであったように、単に制度を活用し、寄附を募るということだけでなく、本町のよいところを知っていただき、そして「うじたわらファン」になっていただくことが「地方とのつながりの強化」の本旨であると考えております。引き続き私自ら先頭に立ち、トップセールスに邁進し、新しい時代に踏み出す魅力あるまちづくりに努めてまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 西谷町長自らが先頭に立ち、新たな宇治田原町のまちづくりを進めていく姿勢について、大変よく分かりました。町長の力強い言葉を今日、私自身も、微力ながらいろんな場面で「うじたわらファン」を増やせるよう努めてまいりたいと思います。

これら国の制度等はいろいろな考え方はあろうかと存じますが、我々地方の立場としてはできた制度をいかに活用し、まちの活性化につなげるかということが重要と考えますので、引き続き理事者をはじめ全職員が知恵を絞り、よりよいまちづくりを進めていただきたいということを意見と申し上げ、この質問を終了いたします。

次に、上空から見た本町の将来ビジョンについて質問をいたします。

平成30年と令和2年1月の2回にわたり、京都市消防ヘリコプターに副町長が搭乗され、宇治田原町の上空を旋回されたと聞き及んでおりますが、なかなか機会のない中、どのような目的で搭乗されたのか、また最初に搭乗されてから今年の1月に搭乗され、

約1年半で町の様子が大きく変わってきたと思いますが、上空の視点から見た本町の状況についてどのように感じられたのかお聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご答弁申し上げます。

京都市消防ヘリコプターへの搭乗につきましては、京都市を除く府内市町村での活動実績が少ないことから、その有効性を周知する目的で実施されたもので、京都府消防長会から府内各市町村長へと搭乗の要請があり、西谷町長の代理として平成30年7月と今年の1月の計2回、ヘリコプターへ搭乗いたしました。実際に搭乗し、空中高速移動による高い機動性と高速活動性を実感することができ、災害時における活動に対し非常に有効なものであると感じたところであります。

ご質問いただきました上空から本町を見ての感想でございますが、一昨年4月に搭乗した際にまず感じたことといたしましては、山や茶畑に包まれた緑豊かな本町の状況を上空から見ることができ、非常に感動を覚えたところでございます。それから約1年半が経過した今年の1月に再度ヘリコプターに搭乗し、新たな町の拠点づくりである新庁舎建設事業、また町を東西に横断する国の大事業である新名神高速道路建設事業が着々と進んでいる状況を上空から確認でき、町長の公約である拠点づくり、道づくりの実現に向け確実に進んでおり、これらの事業が本町のまちづくりとしていかに重要な事業であるかを再認識したところでございます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 上空から見た本町の現状がよく分かるご答弁でございました。また、災害時の京都市との関係に安心感を覚えるとともに、有事の際には京都市消防ヘリコプターによる応援をいただけることに心強く思うところでございます。

また、本町におかれましては、ドローンの協会との応援協定により、総合防災訓練時にモニター画面により高所からの撮影画を見せていただきましたが、それよりもはるか上空から見た上空視点に基づいた本町の今後や、今後50年、100年先を見通したまちづくりを進めるための将来ビジョンについて、本来なら西谷町長にご答弁をいただきたいところでございますが、実際ヘリコプターに乗られた副町長に、その貴重な体験を踏まえどのように感じられたのか、再度お聞きいたします。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 1回目の搭乗から1年半後に2回目の搭乗をさせていただいたと

ころでございますが、この間の新庁舎付近や新名神高速道路、宇治田原山手線の緑苑坂以北の建設の進捗をはじめとする町の姿は、ダイナミックに変わっております。この実際に見た変化を前提に、来年度の役場新庁舎の開庁、さらに令和5年度の新名神高速道路の全線開通、宇治田原インターチェンジの開設、府道宇治木屋線、犬打トンネル開通に思いをいたしますとき、それまでの間のこれらインパクトを捉えた未来へつなげるまちづくりの必要性を改めて強く感じたところであります。

また、当然ではございますが、上空から見ますと自治体の境界線はございません。道づくりをさらに活かせるよう、また人口減少時代には、近隣自治体をはじめ自治体間で連携した広域でのまちづくりの視点が今後はさらに重要になると改めて認識をしたところでございます。

拠点づくり、道づくりが進むと宇治田原町は大きく変わると、以前から私自身も申し上げてまいりましたが、今後も西谷町長と思いを一つにし、これらを発射台として捉え、唯一無二の緑茶発祥のまちやハートのまちを活かしたシティプロモーションやシビックプライドの醸成を図るとともに、自治体間連携を進める中で関係人口の創出をはじめ地域創生を進めることで、50年、100年先に近畿の中心にある宇治田原町がさらに発展を遂げられるようにしてまいりたいと考えておりますので、今後ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 今後、さらにまちづくりに上空からの視点を活かした取り組みをお願いし、次の質問に移りたいと思います。

次に、元気な高齢者パワーを活かす取り組みについて質問をいたします。

老人福祉センター「やすらぎ荘」では、老人クラブに加入されている高齢者の皆様の憩いの場として、お茶会や健康マージャンなどの多彩なイベントが展開されており、多くの元気な高齢者が参加され、生き生きとされておりますことに大変うれしく思っております。高齢者が男女の隔てなく、家に籠もらず、やすらぎ荘だけでなく様々な場所で活躍する場をつくることは元気な高齢者を増やし、ひいては介護予防にもつながると思っておりますが、この点、町はどのような取り組みを行っておられ、これらの高齢者のパワーの活用についてどのようにお考えなのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（谷口 整） 久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ご答弁申し上げます。

高齢者の生きがいがづくりへの支援といたしましては、高齢者に社会の一員として活躍いただくとともに、同世代、世代間での交流を行っていただけるよう、老人クラブ活動に対する支援やシルバー人材センターにおける生きがいがづくり、社会参加への支援等を実施しておるところでございます。

介護予防事業では、各地区会館等で開催している「元気はつらつ！若返り塾」や「おやじエクササイズ」、「認知症カフェ」など的高齢者の集いの場の充実を図っておるところでございます。また、町事業として立ち上げました「元活クラブ」につきましては、自発的に健康増進に取り組む自主グループとしての育成支援を目指しておりましたが、自主活動へとつながり、現在も活動に取り組んでいただいております。

高齢者自らが主体的に社会参加に取り組み、社会的役割を持つことにより生きがいを見出し、ひいては介護予防につなげられるよう社会参加への支援等、身近な地域での自主的な活動が継続できるよう支援していくなど、生きがい、健康づくり、介護予防を積極的に推進していく必要があると考えております。

また、元気な高齢者が持つておられる社会貢献意識を活かし、高齢者自身が様々な担い手として住み慣れた地域において活躍できるよう見守り、支援していくことも必要と考えておるところでございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 高齢者の運動、生きがい、健康づくりについて、私は長く体育指導員を努め、地域の代表として体育協会にも携わってまいりました。常々思いますのは、スポーツと健康は切り離して考えるものではなく、先ほどの質問でも述べましたように高齢者が家から出て体を動かし、また多くの人と交流する、その先に介護にかからない生き生きとした生活や健康長寿があると思います。スポーツは社会教育、介護は介護保険と縦割りで考えるのではなく、高齢者の生きがいがづくりと社会参加、また高齢者の運動と健康づくりの観点からこれらを総合的に捉え、それを具体的な高齢者の生きがいへとつなげていく取り組みが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 浅田議員におかれましては、私が役場に奉職させていただく前より、同じスポーツを通じ先輩としてご指導を願っておりますことに、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。

また、スポーツを通じた健康増進には人一倍の思いを持っておられ、町内においてスポーツを核とした健康づくりの推進にご尽力賜わっていることは多くの皆様方もご承知

のことと思います。住民皆さん方が実践していただいております身体機能の維持向上に対します意識は、大変高いものがあると思っておるところでございます。

そのような中、健康維持、介護予防へつなげるきっかけづくりとし、さらには健康寿命の延伸を図っていくことが今本町に求められている大切なことと認識しておるところでございます。健康増進の事業展開を行っていく中、体育施設のトレーニングセンターにおいて、今まで取り組んでいなかったトレーニング器具を活用した効果的な運動が行えるようなメニューを次年度の取り組みとして検討しておるところでございます。日頃から「自分の健康は自分で守り、つくる」という認識とそれに係る実践が重要となることから、行政組織の改正も予定している中、より迅速な対応が可能と考えておりますので、高齢者の生きがい対策のみならず、全ての住民の健康意識の動機づけを積極的に勧奨していける体制の構築を目指したいと考えておりますので、今後ともご指導、ご協力賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 運動と健康づくりの重要性、またそれを高齢者の健康づくりに活用することを認識いただき、元気な高齢者パワーの活用を総合的に効果的に推進していく方向性をご答弁いただきました。私も行政職員の経験を持つ身であり、複数の分野にまたがる施策を効果的に実施することの難しさは身にしみて知っております。

そうした中、平成28年度の部制施行以降、総務部長、また健康福祉部長を歴任され、その重責と負託に応えるべく全力を尽くしてこられ、3月31日に定年退職されます久野村健康福祉部長にご苦労さま、ありがとうございますとエールを送り、敬意と感謝を申し上げます。引き続きその行政経験を生かし、新たな形で宇治田原町の住民福祉の向上のためお力添えをいただくことをぜひお願いいたしまして、この質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて、浅田晃弘議員の一般質問を終わります。

お諮りをいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日は、これにて散会をいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は3月12日午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。本日は大変

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時58分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 山 内 実 貴 子

署 名 議 員 浅 田 晃 弘